

大 健 保 健 第 9 号

令 和 6 年 1 月 5 日

大津市内医療機関の長 様

大津市保健所長

高齢者の結核に係る定期の健康診断の受診について（依頼）

平素は、本市のがん検診事業の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、結核対策については、結核に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第 72 号）において、2020 年までに人口 10 万人あたり罹患者数（以下、罹患率という。）を 10 以下にすることが目標に掲げられており、2021 年には全国で 9.2、滋賀県で 8.3 と目標を達成している状況です。しかし、本市における罹患率は、2022 年に 11.3 と未だ高い状況が続いており、また、その多くが 65 歳以上であり、ほとんどの方が発病後、進行してからの受診により診断されています。

結核に係る定期の健康診断については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により、65 歳以上の者は 1 年度に 1 回受診する義務があるとされています。本市では、肺がん結核検診として結核に係る定期の健康診断を実施しており、肺がん結核検診における高齢者の受診率向上が必要と考えております。

つきましては、貴院に来院された 65 歳以上の方に対する肺がん結核検診の積極的な受診勧奨に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、肺がん結核検診を実施していない医療機関につきましては、実施医療機関の案内により検診の受診を促していただきますようお願いいたします。

大津市保健所健康推進課

がん対策推進係 荒川

電話 077-528-2748

FAX 077-523-1110

Mail otsu1402@city.otsu.lg.jp